第三南陽園事業計画

第三南陽園は、法人の４つの基本理念と３施設のサービス指針である『笑顔でご利用者の心に寄り添うサービスを提供します』、『地域と繋がり助け合う開かれた施設を目指します』、『専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境を作ります』に基づき、ご利用者一人ひとりの尊厳を守り安心して暮らせるサービスの提供を目指して、サービスマナー、介護技術の向上に努めます。

特に昨今の高齢者施設運営における重点事項である、虐待防止や不適切な身体拘束の廃止に真摯に取り組み、ご利用者の権利擁護を深めます。

また、社会問題でもある人材不足や、急増多様化する介護ニーズに対して的確に対応できるように業務改善に取り組むことで、働きやすい職場環境づくりと同時に介護サービスの質の維持・向上を目指します。

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症は巷では依然として続いており、引き続き平時の感染予防や感染発症時には、浴風会病院や杉並保健所等と連携しながら対応します。

1. 全体目標

1) 権利擁護を深めて、ご利用者がより安心して暮らせるサービス提供に努めます。具体的には、虐待の温床となる不適切なケアの防止に向けたサービスマナーの向上と虐待防止、および不適切な身体拘束の廃止に真摯に取り組みます。

2) 各部署にて業務改善に取り組み、働きやすい職場環境づくりと介護サービスの質の維持・向上を目指します。具体策として、５Ｓ活動（整理・整頓・掃除・清潔・躾）による職場環境の整理や、ＩＣＴ（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）の活用による効率化・正確性の向上を図ります。

3) 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染に対して、日頃から標準予防策の徹底と、感染症に対する研修や訓練を通じて知識や対応技術を深めて、感染症の予防と発症時の感染拡大防止に努めます。

4) 中期大規模修繕計画を基に施設整備の適切な管理を図ります。今年度以降は空調設備全体の大規模更新を重点的に取り組みます。

2. 各会議・各委員会

【リーダー会議】

1) 整理・整頓・清掃・清潔・躾の５Ｓを徹底し、ご利用者、ご家族、職員が気持ちよく過ごせるようにします。

2) 外出支援やイベント等を通じて地域との交流を進めていきます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 各フロアの整理・整頓・清掃状況の確認											
	1)-2 各フロアの巡回・課題点の抽出と対応実施										
1)-3 フロア巡視チェックリストを用いたフロア巡回の実施											
2) 地域連携担当と連携し、地域との交流を進めていく外出支援の適時実施											

【サブリーダー会議】

1) 職員全体の技術的・精神的なサポートが出来るよう、リーダーや多職種と連携しながら、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組める職場づくりを目指します。

2) 従来の職員研修の開催に加え、過去の動画やオンラインによる視聴方法を構築します。また、受講した内容を業務に効果的にフィードバックできる研修の在り方を検討します。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 各委員会・フロアの情報共有を行い、課題の可視化と解決策の構築											
1)-2 職員の状況に応じた面談・指導を行い、リーダー・指導職員・多職種と連携した職員育成の実施											
1)-3 限られたマンパワーにおけるＩＣＴを活用した業務効率化の具体的な検討と活用											
2)-1 外部の研修協力パートナーの発掘、研修動画視聴環境の整備と構築、及び活用方法の検討											
2)-2 現場の業務に活かせる、研修の在り方及び開催方法の随時検討											

【褥瘡防止対策委員会】

1) 皮膚トラブルの早期発見・予防に努め、ハイリスク者の減少と褥瘡発症者ゼロを目指します。
2) 褥瘡者、ハイリスク者の対応についての情報を多職種で共有し、適宜必要な物品（スキンケア用品、栄養食品、マットレス、クッション類）を見直してご利用者が快適に過ごしていただけるように努めます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 正しい方法（体位変換、圧抜き、座り直し、衣類やシーツのしわ伸ばし等）を周知・徹底してケアの質を向上し、ご利用者個々に適したケアを行っていく											
1)-2 多職種で情報共有し、それぞれの専門性を活かしてご利用者対応を検討することで、ハイリスク者の改善に努め、褥瘡者に移行しないように連携していく											
2)-1 多職種で情報を共有し、必要なご利用者に必要な物品を活用出来るように検討する											
2)-2 毎月マットレスの使用状況を確認することで、各マットレスの特性について把握し、ご利用者個々に適切に使い分けられるようにしていく											

【身体拘束廃止委員会】

1) 身体拘束は行わない事を周知徹底し、多職種が連携して環境整備を行うことで身体拘束ゼロを目指します。
2) 身体拘束解除に向けては、ご利用者とご家族の気持ちに寄り添い協力をいただきながら、前向きに取り組みます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 身体拘束は最終手段であることを周知徹底する											
1)-2 拘束解除に向けてフロアの多職種で情報共有を行い、2 週間ごとにカンファレンスを実施する											
2) 毎月の委員会で、解除に向けてご家族の協力を得られるような代替案や前向きな取り組みを検討する											

【ケアプラン委員会】

1) 「関わりの時間」を充実させてご利用者の趣味や楽しみを把握し、キラリホットを活かした「関わりの記録」を増やします。

2) アセスメントシートを充実させて、個別性のあるケアプランを作成します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 「関わりの時間」について情報を共有し、記録を確認する					1)-2 アセスメントシートを持ち寄り、内容を確認、検討する						
2) ご利用者のニーズに沿った、個別性のある施設サービス計画書を作成する											
3) ＬＩＦＥのフィードバック情報を分析し、ケアマネジメントに活かせるよう検討する											

【口腔ケア委員会】

1) 訪問歯科と連携を図り、チェック表で「×」がついた対象者の減少に努めるとともに、口腔ケアにおいて介入が難しいご利用者への対応方法や改善策を検討します。

2) 歯科医師による頸部聴診や嚥下内視鏡を活用し､経口維持対象者への支援方法を多職種で検討し見直しを行うことで、ご利用者に安心・安全な嚥下機能の維持に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 訪問歯科と連携を図りながらチェック表「×」の対象者の減少と口腔ケア面で介入の難しいご利用者への対応方法と改善出来る取り組みを検討する											
2) 歯科医師による頸部聴診や嚥下内視鏡を活用し、経口維持対象者の支援方法を多職種で検討し見直しを行い、ご利用者に安心かつ安全な嚥下の保持に努める											
3) 経口維持加算のタブレット運用と実施											

【食事委員会】

1) 食事を安全に召し上がっていただけるように、食事形態、姿勢、介助方法等を見直し、食事環境の改善に取り組みます。
2) 食事に楽しみを持っていただけるように、お楽しみ企画や選択食等の取り組みをご利用者・職員の意見を反映・改善しながら、定期的に実施します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 食事状態に課題のあるご利用者について、改善方法を話し合い検討する											
1)-2 ご利用者の食事状態が改善できたかを確認・検討し、フロア間で情報共有する											
2)-1 ご利用者・職員の意見を反映・改善しながら、食事に楽しみを持っていただけるような企画を継続的に実施する											
2)-2 イベントの企画・実施・振り返り			2)-3 イベントの企画・実施・振り返り			2)-4 イベントの企画・実施・振り返り			2)-5 イベントの企画・実施・振り返り 今年度の総括		

【アクティビティ委員会】

1) フロア間の連携やアンケートを通じた情報共有を基に、委員が中心となってご利用者の日々の生活がより活気に満ちたものとなるよう、行事やイベントの充実を図ります。
2) 行事や日々のレクリエーション等の活動風景を委員が中心となって、随時ホームページで発信します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 既存の行事の定期的な振り返りや情報共有を行い、内容の充実を図る また新たな行事を企画、実施する											
1)-2 個々のご利用者に楽しんでいただける活動を提供する											
						1)-3 年に1回、行事に関してのアンケートを実施する					
2) 各フロアの余暇活動や行事の様子をホームページに掲載する											

【機能訓練委員会】

1) ご利用者と職員の双方が安心できるケアや、心地よい環境を提供できるよう努めます。

2) 移乗の状況確認、自立支援の取り組み、ポジショニング対応について継続的な取り組みと、介護職員への周知に努めます。

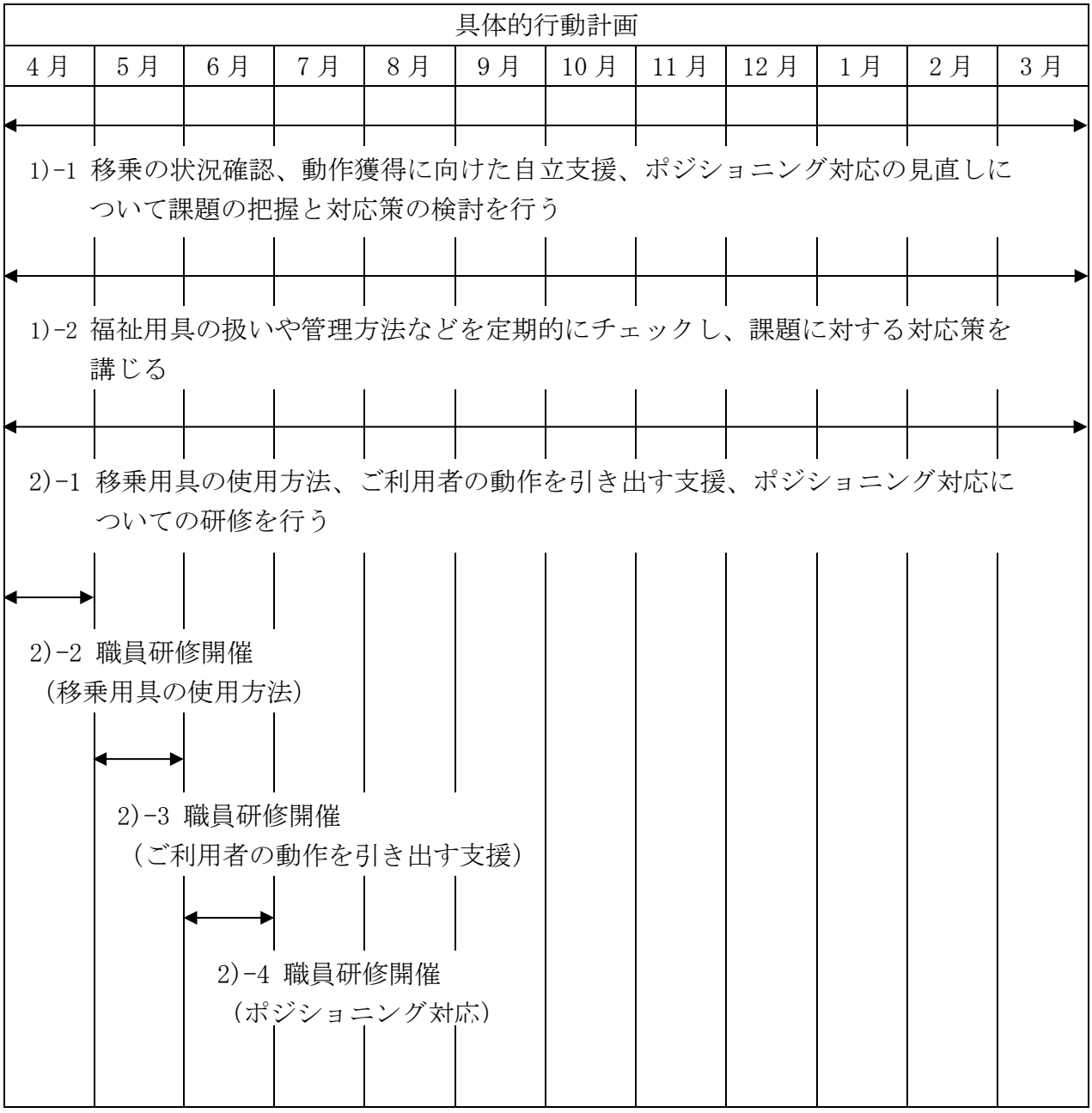

【リスクマネジメント委員会】

1) 毎月及び半期毎に「ヒヤリハット・事故報告書」の集計・分析結果を検討し、再発防止と防止策の検証をしていきます。
2) 骨折事故等重篤な事故が発生した場合は、都度、臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策を検討します。
3) 事故防止対策に関して、園長より悉皆研修を実施します。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 前々月のヒヤリハットの集計・分析結果、予防策を職員に周知。再発防止を図る											
			1)-2 半期毎のヒヤリハットの集計・分析を行い、検証を行う								
2) 骨折事故等重篤な事故が発生した場合は、都度、臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策を検討する											
3) 研修会実施											

【権利擁護・虐待防止委員会】

1) ご利用者の尊厳の保持・人権の尊重が達成されるよう、虐待の未然防止、虐待等の早期発見、虐待等への迅速かつ適切な対応に努めます。
2)「虐待の芽チェックリスト」及び「虐待の芽その後のアンケート」を実施することで、不適切ケアの有無を確認し、課題の分析を行い虐待の防止に努めます。
3)「サービスマナーチェックリスト」を実施し、フロアごとの取り組み課題を設定します。セルフチェックした内容を精査し、必要に応じ個別の面談等を実施することでメンタルヘルスケアとサービスマナーの向上を図ります。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1) マニュアルの見直し・サービスマナーチェックリスト更新											
合同委員会											
	2)-1 「虐待の芽チェック」及び「その後のアンケート」の実施										
	2)-2 虐待の芽の課題分析を行い、不適切ケア並びに虐待を未然防止する										
3)-1 隔月でサービスマナーチェックを行い、課題の設定、達成に向けた取り組みの実施											
3)-2 集計/分析した結果から必要に応じてリーダー、サブリーダーと連携して各職員へフィードバックする											

【感染防止対策委員会】

1） １介護１手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図ります。

2）感染症発生時は、マニュアルに沿って対応を行い、速やかに委員会を開催し感染拡大を防止します。

3）新型コロナウイルス感染症等対策として、行政機関の指導に応じた感染予防に努めます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1）１介護１手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図る											
2）感染症発生時は速やかに委員会を開催。感染拡大の防止を図る											
3）新型コロナウイルス感染症等対策として、行政機関の指導に応じた感染予防に努める。											
施設内研修会開催						施設内研修会開催					

3. 各職域目標

【事務室】

1） 丁寧な窓口及び電話応対に努め、正確な連絡・連携を取るよう心がけます。

2）物品の適正管理及び購入に努め、経費の削減を図ります。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1）窓口、電話において丁寧かつスムーズな応対に努める											
2）物品の整理を行い、コスト削減及び環境美化に努める											

【栄養室】

1）安心・安全で楽しい食事を提供します。

2）ご利用者一人ひとりの状態を把握し、低栄養防止に努めます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 フロアのラウンド時に意見が聞かれた場合には、その意見を委託業者と共有し、献立にきちんと反映させる											
1)-2 委託業者と常に連携を図り、厨房内の安全確認、環境整備に努める											
2）ご利用者の体重や食事摂取量の変化を把握し、低栄養を防止するために、ご利用者一人ひとりの支援方法を多職種で意見を出し合い実行する											

【医務室】

1）感染症対策として、標準予防策の周知・徹底を図るとともに、感染症発生時は拡大を防止するための最善策をすみやかに実践します。

2）安全管理とリスクマネジメントの実現に向けて、インシデント報告を推進し、情報共有、分析、現状の見直し、対策を行います。また、アクシデントを隠さない職場環境を整えて、アクシデントの原因究明と対応策の徹底を図ります。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 日常業務の中で標準予防策を徹底し、感染拡大を防止する											
		1)-2 マニュアルの見直し・整備を行う					1)-3 感染症対策に関する研修を開催する				
2）ミーティング等を利用し、インシデント・アクシデントの情報共有を行う											

【機能訓練室】

1) 施設と地域相互のより良い交流を通し、ご利用者の自立支援・活性化に繋げます。
2) ご利用者の安全を確保するため、車いすのメンテナンスに関する情報と知識を共有します。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 アクティビティ委員会等と連携し、季節に応じたまつり行事などを施設全体で取り組む											
1)-2 ご利用者の生活に楽しみや意欲が増すように、3 特養各施設での取り組みを通じて地域との繋がりを深めていく											
2)-1「車いす点検チェックシート」を活用し、安全で快適な生活を送れるよう支援する											
2)-2 車いすのメンテナンスに関する知識や技術を共有するため、他施設を含めた勉強会の開催や点検・修理方法の動画（車いすメーカー作成）をフォルダ内に用意し、活用できるようにする											

【生活相談員】

1) 退所後の速やかな入所調整と緊急ショートステイ等の依頼に迅速に対応し、年間利用率９７％以上の達成に努めます。また、ショートステイの年間新規契約１２０件を目指し地域の方や各事業所から選ばれる施設を目指します。
2) ご利用者・ご家族・多職種との関り時間を増やして情報共有の充実を図り、ニーズに迅速に対応し安心した生活環境を作れるよう努めます。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1) 利用率９７％の目標と、ショートステイ新規契約１２０件を目指す											
2) ご利用者・ご家族・多職種との関り時間を増やし情報共有の充実を図り、ニーズに迅速に対応し安心した生活環境を作れるよう努める											

【地域連携担当】

1) 留学生等の外国人に適した実習マニュアルの作成を行うことで、実習生の受け入れ体制の更なる充実を図り、入職に繋げられるように努めます。
2) ボランティアの受け入れを拡大して、ご利用者の生活の中で楽しみが増えるよう支援します。
3) 小学校の高齢者体験等、地域との繋がりを深める活動に積極的に取り組みます。

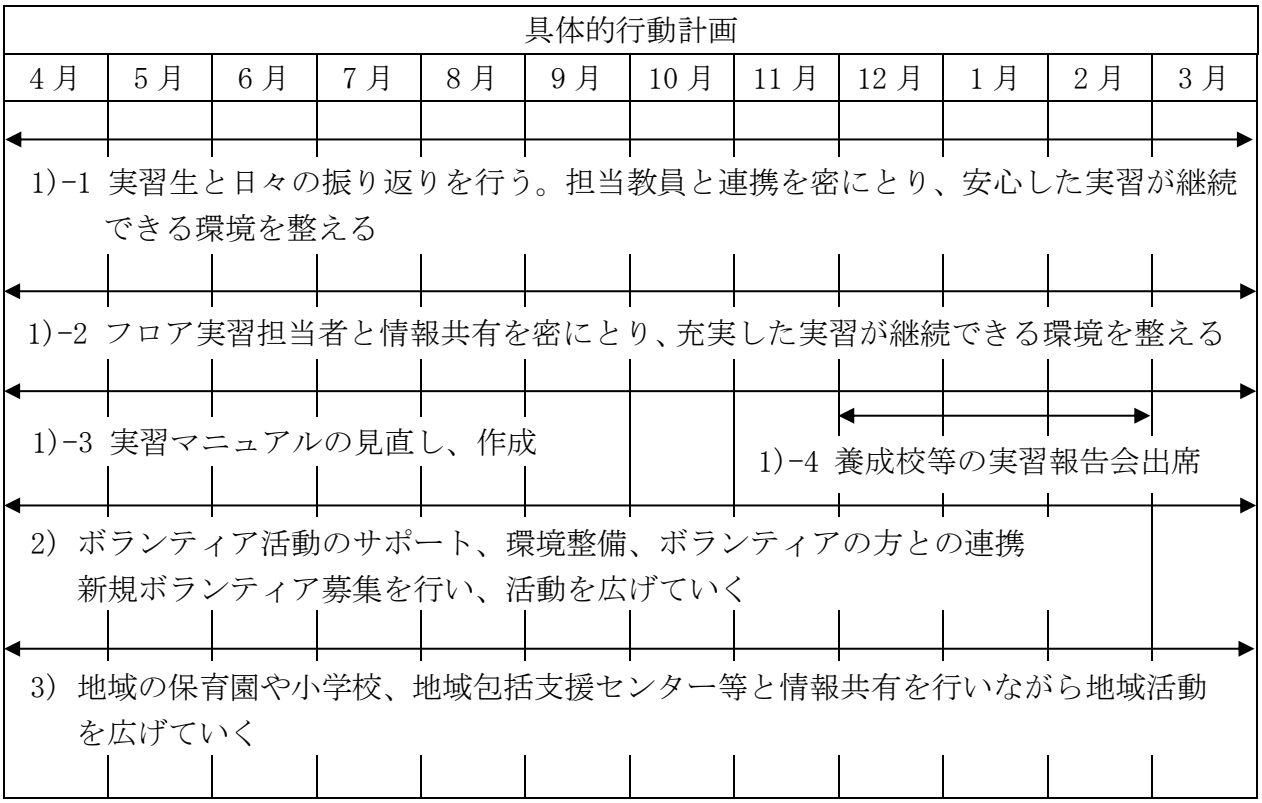

【２階フロア】

1) 挨拶・言葉遣い・表情・傾聴・身だしなみのサービスマナー基本５原則を行い、ご利用者に寄り添ったケアを提供します。
2) 余暇活動の充実を図り、ご利用者に潤いのある生活を提供します。

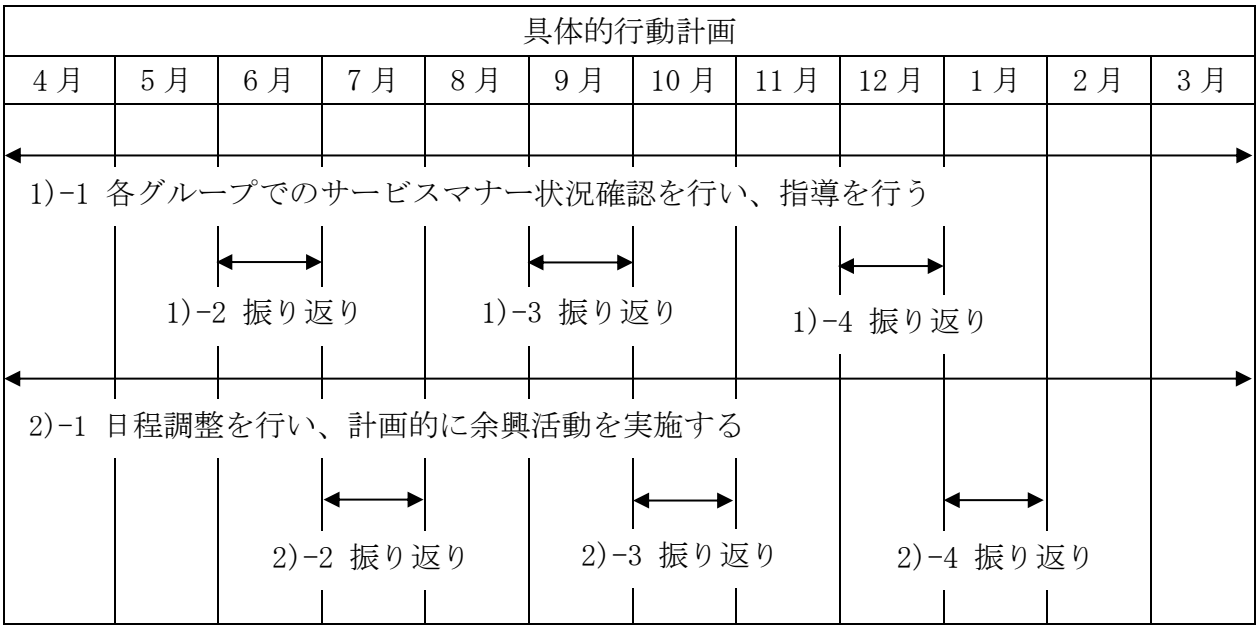

【３階フロア】

1）職場環境の改善を図り、業務の効率化を目指します。

2）継続した余暇活動を提供して、楽しみのある生活が送れるよう支援します。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1）５Ｓに対して課題を抽出し改善に取り組む											
2)-1 ご利用者のニーズに合わせた個別ケアの実施											
2)-2 月に１回クラブ活動を行うようにする											

【４階フロア】

1）整理・整頓・清潔・清掃・消毒の５Ｓを徹底し、気持ちよく生活していただけるよう援助します。

2）細やかで丁寧なケアを行い、ご利用者が安心、安全、安楽に生活出来るよう援助します。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1）フロアと居室については定期的に整理・整頓が出来ているか確認											
2）お互いにケア前後確認し出来ているかを確認する グループ会議、フロアリーダー会議で振り返りを行う											

【５階フロア】

1) 外出支援や料理クラブなどコロナ禍以前に行っていた活動を再開し、ご利用者に日々の楽しみや充実を感じていただけるよう努めます。

2) 手洗いやアルコール消毒など標準予防策の徹底に努め、感染症発生時には一連の対応から振り返りまでを繰り返し行い、正しい知識を持って対応出来るようにします。

具体的行動計画											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1)-1 具体的な実施方法や実施時間を決定する			1)-2 実施状況の確認と改善								
2)-1 定期的なフロア感染症研修を実施。また標準予防策の周知徹底に努める											
2)-2 医務室・浴風会病院等と情報共有を行い、感染防止の対策を継続して検討していく											